

水力発電導入促進支援事業費補助金（事業性評価支援事業）

<①PFI 要件事業>

電子申請（Jグランツ）により公募します。

なお、やむを得ない事情がある場合、電子メールでの申請を受け付けます。

公募期間 令和8年4月21日（火）～令和8年9月25日（金）

公募開始
4/21

1次締切
5月26日（火）

2次締切
6月26日（金）

3次締切
9月25日（金）

補助対象経費

PFIによる発電所の運営を目的として、地方公共団体が行う地点選定・事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価に必要な調査・設計等^(※1)、発電所の整備・運営に係る公募に要する経費および体制強化や機運醸成に資する専門家招へい費、会議運営費

(※)地質調査、地形測量、流量調査、河川維持流量調査、環境調査、基本設計等

補助対象事業

PFIによる発電所の運営を目的として、地方公共団体が行う地点選定・事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価に必要な調査・設計等、発電所の整備・運営に係る公募を行う事業

対象事業：新設及びリプレイスする水力発電所
発電出力：50kW以上30,000kW未満
を見込むもの

事業期間

交付決定日～令和9年2月26日

主な注意事項等

- ・締切から約1ヶ月後に交付決定を行う予定です。
- ・交付決定日以降に初めて補助事業の開始（発注、契約）が可能となります。

補助率

補助対象経費に対して定額(10/10)

ただし、原則として、1地点当たりの調査費に対する補助金の上限額は、**2,000万円/年**とします。

補助対象事業者

ポテンシャル調査・事業性評価にて有望地点を調査し、PFI事業に係る発電所の整備・運営に係る事業者を公募する**地方公共団体**

(※)施設の所有権を地方公共団体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

・ご案内

★中小水力発電の開発・運営に関する手引きや優良事例集が資源エネルギー庁で公表されています。プロジェクトの企画立案等にご活用ください。

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data.html)

★1,000kW程度未満の小水力発電機器を対象に、発電事業者、機器製作者とともに合理的な購入仕様を示しニシャルコストの低減に資することを目的とした購入仕様標準を作成しました。小水力発電の導入検討や見積書を作成する際にご活用ください。

(<https://www.nef.or.jp/info/syoseki.html>)

★水力発電の開発にあたってご不明な点等ございましたら、水力開発相談窓口をご活用ください。

(https://suiryokuhojo.nef.or.jp/other/20220523_info.html)

詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。 <https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

問い合わせ先：

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部 水力普及促進部

TEL：03-6810-0371 FAX：03-6810-0368



一般財団法人 新エネルギー財団